

令和5年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

福祉用具専門相談員指定講習カリキュラム
の見直しに向けた調査研究事業
報告書

令和6年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

介護保険制度における指定福祉用具貸与・販売事業所に常勤換算方法で2名以上の配置が義務付けられている福祉用具専門相談員は、介護福祉士等の国家資格を所持しているか、各都道府県によって指定された指定講習実施者が実施する福祉用具専門相談員指定講習(以下、指定講習)の修了が必要とされており、福祉用具専門相談員のうち、約8割を指定講習修了者が占めています。

この指定講習修了者が受講するカリキュラムは、当会が平成 25 年度に実施した老健事業「福祉用具専門相談員の質の向上に向けた調査研究事業」の成果を踏まえ、福祉用具専門相談員の自立支援に資する福祉用具の利用を図る観点から、講習時間をそれまでの 40 時間に 10 時間を加えた計 50 時間に拡充するとともに、学習内容の修得度を確保するための修了評価を位置付ける等、平成 27 年度に大幅な見直しを実施されました。

以降、見直しが実施されていない中で、社会保障審議会介護給付費分科会における「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」や令和4年9月にまとめられた「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」の議論の整理において、福祉用具の安全な利用の促進や福祉用具専門相談員の更なる質の向上の観点に基づき、指定講習カリキュラム等の必要な見直しを検討していくべきとされました。

本事業を進めるにあたっては、介護保険制度施行により専門職として位置付けられた福祉用具専門相談員に対するこれまでの専門性向上等に資する取り組みを踏まえつつ、これから人口構造の変化や福祉用具製品の種類の増加、WEB 会議システムの充実等の社会環境の変化への対応が求められました。

また、感染症や災害および認知症への対応力向上や、福祉用具の利用安全に向けた取り組みに加え、平成 27 年度以降の介護保険制度の改正内容や福祉用具専門相談員が多職種連携を通じ専門職として役割を果たしていく上で必要となる知識やサービス提供時の実務に繋がる技術、技能を学ぶ機会を組み入れることの重要性に関する検討を行いました。

更には、指定講習実施者や福祉用具貸与事業者に向けたアンケート調査やヒアリング調査を通じて、新任の福祉用具専門相談員に対する研修体制等における実態や課題の把握を行うとともに、指定講習カリキュラムに加えるべき事項や目的、到達目標、講師の要件等についても検討を重ね指定講習カリキュラムの見直し案をとりまとめました。

本調査研究で見直しを行った指定講習カリキュラムの内容等が、福祉用具専門相談員の能力の向上に繋がるとともに、福祉用具の安全な利用や PDCA の推進、それらを効果的に行うための多職種連携等の適切な実施等、福祉用具サービスの質的向上の一助となれば幸いです。

おわりに、本事業の実施においてご尽力を賜りました検討委員会の委員の皆様並びにアンケート・ヒアリング調査の実施にご協力をいただいた関係者の皆様はこの場を借りて心から御礼申し上げます。

令和6年3月
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

目次

1.	事業概要	1
1.1	目的	1
1.2	事業概要	1
1.3	検討委員会の実施	2
1.3.1	検討委員会の委員構成	2
1.3.2	検討委員会の開催状況	3
2.	指定講習事業者向け調査の実施	4
2.1	アンケート調査の概要	4
2.2	アンケート調査結果	6
2.2.1	事業者の基本情報について	6
2.2.2	受講者に関する内容について	14
2.2.3	直近で開催した指定講習会の実施方法とオンライン活用状況について	15
2.2.4	福祉用具専門相談員指定講習の受講時間数や内容について	58
2.2.5	修了評価について	60
2.2.6	その他	62
2.3	ヒアリング調査の概要	66
2.4	ヒアリング調査結果	68
2.4.1	基本情報	68
2.4.2	指定講習カリキュラム見直し(案)に対する意見・要望	74
2.4.3	現行の指定講習カリキュラムでの開催にあたっての意見・要望	78
2.4.4	その他	79
2.5	指定講習事業者向け調査のまとめ	80
2.5.1	現行の指定講習カリキュラムでの指定講習の実施状況について	80
2.5.2	指定講習カリキュラム見直し(案)に対する意見・要望について	82
3.	福祉用具専門相談員(教育指導担当)向け調査の実施	83
3.1	アンケート調査の概要	83
3.2	アンケート調査結果	84
3.2.1	法人・事業所の基本情報	84
3.2.2	福祉用具専門相談員(回答者)の基本情報	87
3.2.3	現状の指定講習カリキュラムについて	90
3.2.4	直近の福祉用具専門相談員指定講習受講者に対する法人・事業所内の教育・指導について	96
3.3	ヒアリング調査の概要	107
3.4	ヒアリング調査結果	109
3.4.1	基本情報	109
3.4.2	新任者を対象とした教育について	110
3.4.3	指定講習カリキュラム見直し(案)に対する意見・要望	114

3.4.4	現行の指定講習カリキュラムでの開催にあたっての意見・要望	119
3.4.5	その他	119
3.5	福祉用具専門相談員(教育指導担当)向け調査のまとめ	120
3.5.1	新任者を対象とした教育の現状について.....	120
3.5.2	指定講習カリキュラム見直し(案)に対する意見・要望について.....	120
4.	指定講習カリキュラム等の見直し(案)の検討	122
4.1	見直しの背景と検討方法	122
4.1.1	見直しの背景・目的.....	122
4.1.2	見直しに向けた課題整理.....	123
4.1.3	検討フロー	130
4.1.4	見直しにあたっての方針	130
4.2	カリキュラム見直し(案)	132
4.2.1	指定講習科目(案).....	140
4.2.2	修了評価について	157
4.2.3	講師要件の見直し(案)	158
4.2.4	新旧対照表.....	159
4.2.5	効果的な運営に向けた実施方法等について.....	167
5.	本事業のまとめ、今後の課題	168
5.1	本事業のまとめ	168
5.2	今後の課題	173
6.	参考資料	176
6.1	指定講習事業者向け調査票.....	176
6.2	福祉用具専門相談員(教育指導担当)向け調査票.....	180